

>>> 商工中金のあゆみ

1936年 6月	商工組合中央金庫法の施行
1936年11月	創立総会開催、初代理事長に結城豊太郎（日本興業銀行総裁）就任
1936年12月	設立登記完了、業務開始、本所（東京市麹町区丸の内）および札幌ほか6支所開設
1937年 3月	第1回利付商工債券発行
1940年 7月	第1回割引商工債券発行
1952年 8月	全都道府県に店舗設置完了
1962年12月	東京都中央区八重洲に新本店竣工
1973年 5月	外貨貸付の取扱開始
1985年 6月	商工組合中央金庫法の改正（50年の存立期間を廃し恒久化）
1985年 8月	ニューヨーク駐在員事務所を開設
1988年 2月	商工中金全国ユース会発足
1990年11月	香港駐在員事務所を開設
1995年 1月	阪神・淡路大震災対策本部を設置
2003年 9月	割引債等本券の販売を終了
2005年 3月	上海駐在員事務所を開設
2006年 2月	新型定期預金（現「マイハーベスト」）の取扱開始
2006年 6月	行政改革推進法の施行（2008年10月から起算しておおむね5年から7年後を目指として完全民営化されることが決定）
2007年 2月	個人年金保険の取扱開始（一部店舗）
2007年 4月	遺言信託・遺産整理業務の取扱開始（一部店舗）
2007年 5月	2008年10月の新体制移行後の商工中金の位置付けや業務範囲等を定める株式会社商工組合中央金庫法が成立
2008年 5月	投資信託の取扱開始（一部店舗）
2008年10月	株式会社商工組合中央金庫法の施行（協同組織から株式会社化）
2008年10月	八重洲商工株式会社、株式会社商工中金情報システム、商工サービス株式会社、八重洲興産株式会社、株式会社日本商工経済研究所（現株式会社商工中金経済研究所）、日本商エリース株式会社（現商工中金リース株式会社）、商中カード株式会社（現商工中金カード株式会社）を連結子会社とする
2008年10月	法定指定金融機関として危機対応業務を開始
2009年 6月	株式会社商工組合中央金庫法の改正（政府の追加出資規定が新設、完全民営化期限の起算点が3年半延期）
2009年 7月	危機対応準備金1,500億円を計上
2011年 3月	東北地方太平洋沖地震対策本部を設置（2011年5月13日、東日本大震災対策本部へ名称変更）
2011年 5月	株式会社商工組合中央金庫法の改正（完全民営化期限の起算点が3年延期）
2012年 9月	バンコク駐在員事務所を開設
2012年11月	「再生支援プログラム」を創設
2012年12月	ワリショー、リッショー、リッショーワイドの新規発行を終了
2015年 5月	株式会社商工組合中央金庫法の改正（完全民営化方針を維持しつつ、危機対応業務の的確な実施のため、政府は、当分の間、必要な株式を保有）
2016年12月	組織金融部内に「危機対応業務管理室」を設置（2017年10月、独立した本部組織として「危機対応業務部」に改組）
2017年10月	「コンプライアンス統括室」を独立した本部組織として「コンプライアンス統括部」に改組
2018年 6月	本部組織の再編成を実施（統括本部として、「経営ソリューション本部」、「ファイナンス本部」、「ビジネス企画本部」を設置。「監査役室」を設置。経営企画部内に「経営戦略室」、「IT戦略室」、「地域連携推進室」を設置ほか）
2018年 6月	委任型執行役員を導入
2019年 4月	人事部内に「ダイバーシティ推進室」を設置
2020年 4月	「リスク統括部」を設置。コンプライアンス統括部内に「金融犯罪対策室」を設置。経営企画部内に「未来デザイン室」を設置